

第5章 目標別里山林の整備方法

ここでは目標に応じた里山林の整備法についてふれます。

1 雑木林を萌芽林に戻す

古い雑木林をそのまま現状維持型の高木林にする高林施業という方法もあります。ここではあらためて伐採し、萌芽更新する方法について説明します。

(1) 切り株からの萌芽

秋から冬にかけて伐採を行います。伐採後の枝条は林内に置かないようにとくに注意を払います。萌芽には十分な光量が必要ですから思いきって皆伐し萌芽更新させるようにします。

(2) もやかき

3～5年たって萌芽枝が成長し、林が閉鎖しかけた時に不要な萌芽枝を整備する「もやかき」を行います。

(3) 早成樹の整理

伐採跡地に出現するアカメガシワ、ヌルデ、ミズキといった早成樹は早く森林を作るためには必要ですが、コナラ、クヌギを主体とした林作りには不要です。競合する場合には早成樹を整理します。



エゴノキに見られる萌芽枝、自根



もや掻きが必要となる萌芽枝

2 雑木林を高林（環境高林）にする

市民による雑木林の保全活動ではこの手法が多く用いられています。作業量が少ないことと、景観的に優れた森林が残せるからです。

(1) 間伐

被圧木が生じた場合、間伐してゆきます。

(2) 落葉掻き

林内の落ち葉を掻いて、林床植物の多様性を大きくします。



環境高林施業で整備された雑木林